

県史跡武田晴信室三条氏墓

—整備事業に伴う保存修理工事報告書—



2012

瑞巖山円光院
甲府市教育委員会

序

平成23年9月6日より開始された「県史跡武田晴信室三条氏墓整備事業」につきましては平成23年12月9日に修理事業が終了すると共に、無事修理完成式典を向かえる事が出来ましたのも、この事業に関係する関係機関、関係各位のご尽力とご苦労があったからに他なりません。

今回の墓所整備事業は、今後発生しうる震災による史跡の崩壊による損失を防ぎ、先人より引き継がれている文化遺産を守る為と同時に、史跡全体の詳細な図面を作成することにあります。後世へこの文化遺産を引き継ぐ事がわれわれの役目であると考えております。

この度の報告書は墓所一帯の発掘成果と共に三条夫人墓の詳細な資料が記されておりますので歴史研究や観光資料にも役立つものと確信しております。今後、この整備事業報告書が広く役立たれることを希望すると共に、この事業を計画された円光院 武田浩而住職はじめ檀家総代・檀家の皆様方に深く感謝申し上げます。

最後にこの事業にご協力頂いた山梨県文化財保護審議会史跡部会委員の皆様によるご指導・助言、補助事業実施に際しご指導を頂いた山梨県及び甲府市教育委員会の皆様、整備・修復工事に關係された工事関係者の皆様方、今回の「県史跡武田晴信室三条氏墓整備事業」に關係された皆様に対し、衷心より感謝と敬意を申し上げ序文と致します。

平成24年3月吉日

武田家16代当主
武 田 邦 信

挨 捭

本県は、周囲を峰々に取り囲まれ四季折々の自然美が堪能できます。こうした自然環境を享受しつつ、悠久の歴史の中で多くの人々の営みが積み重ねられてきました。景観をも含め自然是、地域を特徴づける資源として見直され、全国各地で保全に向けた取り組みや活用が講じられております。

戦国期、武田氏の城下町として整備された本市は、基幹街路や寺社・古地名など市中に今なお往時の歴史を伝えております。市内北部に位置する円光院は、甲府五山の一つであるとともに武田信玄の正室、三条夫人の菩提寺として著名であり、今も多くの参拝者が墓所を訪れ、花を手向けております。戦国時代の墓所として墓域ならびに石塔が残る稀有な事例であり昭和42年、県史跡の指定を受けています。

このたび、県史跡武田晴信室三条氏墓整備事業に伴い、埋蔵遺構の確認を目的とした発掘調査を実施するとともに、松の根による地盤不整地化の是正、基壇の据え直し、石塔の免震処置など修理工事を実施し、本書にはこれら成果がまとめられました。誠に意義深く貴重なものであり、本書が学術研究深化への一助になるとともに、教育資料へも活用され、郷土の歴史と文化を再認識する機会となればこの上ない喜びであります。今後も貴重な文化遺産を継承し、官民一体となって保護保存してまいる所存であります。

末筆となりましたが、日頃より貴重な歴史遺産に対する深いご理解を賜り、史跡保存へご尽力いただいております円光院代表役員 住職 武田浩而様はじめ檀家各位に衷心より感謝と敬意を申し上げ挨拶といたします。

平成24年3月

甲府市教育委員会
教育長 長谷川 義高

例 言

1. 本書は山梨県指定史跡「武田晴信室三条氏墓」整備事業に伴う保存修理工事報告書である。
2. 本史跡は山梨県甲府市岩窟町500 瑞巖山円光院に所在する。
3. 本事業は、県・市教育委員会の指導の下、円光院が主体となって実施した。事業経費は県・市の補助金の交付を受けている。
4. 本事業に関わる委託事業は円光院代表役員住職 武田浩而と各受託者による委託契約に基づいて実施されたものであり、事業中は甲府市教育委員会職員（埋蔵文化財担当）による立会のもと各業務を実施した。
5. 現地作業終了後、整理・報告書作成を行った。本書の編集は委託契約に基づき甲府市教育委員会（文化振興課）が行い、全ての作業が終了したのは平成24年3月である。各業務の受託者（担当者）は以下のとおりである。

測量調査業務	昭和測量株式会社（地理空間情報事業部測量課 堀内太一）
基壇・石塔修復工事業務	株式会社小野石材店（墓石部営業課 齋藤剛）
地盤安定化業務	田中造園（代表者 田中徳夫）
発掘調査業務	甲府市教育委員会（文化振興課 伊藤正彦）
6. 本書の編集は、中澤義明（文化振興課長）を責任者とし伊藤が行った。本書全体にわたり円光院代表役員住職 武田浩而氏の監修を受けている。原稿執筆者は以下のとおりである。

序 武田邦信（武田家16代当主）
第2章第2節 畑 大介（山梨文化財研究所）
第3章第1節 堀内太一（昭和測量株式会社）
第3章第2節1～6 齋藤 剛（株式会社小野石材店）

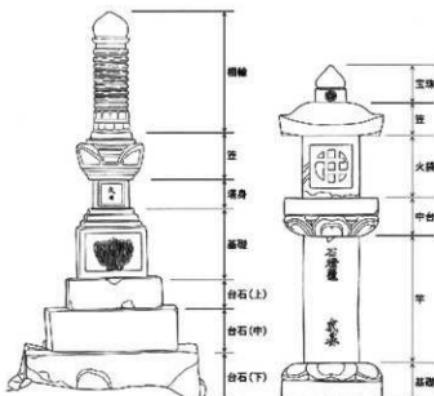
その他は伊藤が執筆した。

7. 本書に関わる記録図面・写真等は甲府市教育委員会で保管している。
8. 事業実施に際し次の機関・諸氏からご指導ご協力を賜った。厚くお礼を申し上げる。（敬称略）

山梨県教育委員会学術文化財課	財団法人山梨文化財研究所	甲府商工会議所会頭原勇七						
谷口一夫	清雲俊元	十菱駿武	萩原三雄	畠大介	出月洋文	森原明廣	田口明子	正木季洋
9. 発掘調査への参加、整理作業に係る遺物洗浄・注記、接合作業、遺物実測・図面作成及び挿図・写真図版などの作成は、小池幹子・佐藤美喜男・若狭宗晴・渡辺百合子・佐野香織・三神千佳が行った。

凡 例

1. 全体図、遺構・遺物実測図の縮尺は図中に表示したとおりである。
2. 遺構断面図における水平数値は、海拔高度を示している。
3. 報告書中の方位は、図5.6.12.17が平面直角座標系の北（座北）を示し、図19.20は磁北を示している。
4. 本書中で宝篋印塔・石燈籠の各部名称については基本的に右の図の呼称に従うが、執筆者により若干の差がある。



目 次

序
挨
例
凡
目
次
挿図・写真目次

第1章 整備と経過

第1節 整備事業に至る経緯	1
第2節 整備事業の概要	1
第3節 事業の経過	1

第2章 史跡の環境

第1節 歴史的環境	3
第2節 文化財の概要	5

第3章 保存修理事業

第1節 測量事業	15
1 測量方法	
2 測量結果	
第2節 石造物整備事業	24
1 概要	
2 解体調査	
3 運搬・格納	
4 地業	
5 石造物設置工事	
6 整地	
7 補填材について	
第3節 地盤安定化事業	32
1 概要	
2 松の根切断・除去	

第4章 発掘調査

第1節 調査の概要	34
第2節 遺構と遺物	36
第3節 小結	38

第5章 結語

第1節 墓塔の傾斜について	39
第2節 三条氏墓所の整備過程について	39

挿図目次

図1	山梨県全図	3
図2	甲府市街図	3
図3	円光院周辺図	4
図4	三条夫人墓実測図	5
図5	三条夫人墓所平面図	6
図6	三条夫人墓所平面図・立面図	7
図7	宝篋印塔立面図(1)	8
図8	宝篋印塔立面図(2)	9
図9	石燈籠(左)立面図	10
図10	石燈籠(右)立面図	11
図11	石燈籠実測図	12
図12	三条夫人墓所平面図・断面図	13~14
図13	石造物の高さ	18
図14	宝篋印塔の傾き	19
図15	石燈籠(右)の傾き	20
図16	石燈籠(左)の傾き	21
図17	石材の傾き・地盤の傾斜	22
図18	基壇部石列の沈み込み	23
図19	墓所根張り状況・土層堆積	35
図20	盗掘坑・土坑・出土遺物実測図	37

写真目次

写真1	地鎮祭	1
写真2	測量調査	2
写真3	発掘調査状況	2
写真4	松の根切削作業	2
写真5	石塔据え直し作業	2
写真6	三条夫人墓	5
写真7	作業状況	15
写真8	計測データ	16
写真9	西石列整備前状況	31
写真10	西石列整備状況(北より3~6石目を 補填する)	31
写真11	補填材1(西石列3石目へ補填)	31
写真12	補填材2(右~西石列4石目へ、 左~6石目へ)	31
写真13	補填材3(西石列5石目へ)	31
写真14	南石列整備状況(丸印~補填材)	31
写真15	南石列へ補填	31
写真16	着手前状況	32
写真17	検出状況(南より)	32
写真18	下根の把握	32
写真19	下根の状況	32
写真20	切断	32
写真21	除去	33
写真22	場外搬出	33
写真23	松切り株切断状況	33
写真24	松の根除去状況	33
写真25	下層の調査状況	33
写真26	着手前状況	34
写真27	着手前状況(南より)	34
写真28	調査状況(南より)	34
写真29	調査状況(北より)	34
写真30	土層堆積	36
写真31	完掘状況	36
写真32	石造物出土状況	36
写真33	盗掘範囲確認	36
写真34	半截・土層堆積確認状況	36
写真35	出土土器	38
写真36	出土石造物(側面)	38
写真37	出土石造物(上面)	38
写真38	墓塔台石(中)	40
写真39	墓塔台石(下)	40
写真40	墓石(東面)	40
写真41	墓石(南面)	40
写真42	墓石(北面)	40
写真43	塔身刻印(南より撮影)	40
写真44	明治期の墓所状況	41
写真45	昭和4年発行『機山公大觀』より	41

第1章 整備と経過

第1節 整備事業に至る経緯

県史跡武田晴信室三条氏墓は、元亀元年（1570）に逝去した武田晴信の正室三条夫人の墓所である。同夫人は、大永元年（1521）、三条公頼の二女として生まれ、天文5年（1536）7月、武田晴信の元へ奥入りし三男二女をもうけた。元亀元年（1570）7月28日に逝去し翌月、恵林寺住持快川紹喜を導師に葬儀が営まれ、円光院に葬られた。本堂裏手に広がる靈園の一画に、玉垣に囲まれた廟所がある。中央の苔むした細身の宝篋印塔が夫人の墓塔であり、両脇には享保3年（1718）建立の石燈籠が二基立っている。昭和42年8月7日、石列で画された約3メートル四方の墓域が、県史跡の指定を受けている。

現在、樹齢約200年の松の切り株が墓所左側に存在する。伐採してはあるが、根が張り墓所地盤の不整地化が起こり、墓域を画す石列にズレや墓塔・石燈籠に傾きが生じ、不安定化している状態であった。そのため所有者と県・市教育委員会は、平成23年度に史跡の価値および見学者への安全を確保するため文化財保存事業として解体整備を実施すること、整備手法や工程を検討するとともに事業費を予算化し、所有者が事業主体となって着手することなどを確認した。

東日本大震災以後、頻発する地震により倒壊の恐れが現実味を帯びつつあるなか県文化財保護条例・県文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき平成23年8月1日付けで、現状変更許可申請・補助金交付申請を提出し、同月10日付けにて現状変更の許可、17日付けにて補助金交付決定を受けた後、9月6日事業に着手した。

第2節 整備事業の概要

現況を記録するため事前の測量調査により三次元測量データを作成した。その後、墓塔・石燈籠は番付けしつつ解体・格納し、その際、刻印・墨書・据付痕などの有無確認を行った。地盤安定化工事に先立ち墓所内および松の切り株の周辺を発掘調査し、埋葬施設や埋葬具の確認調査を実施した。松の切り株および根の除去など地盤安定化工事を実施した後、石列を据え直し、墓塔・石燈籠は免震処置を行い組み直しを行った。解体整備終了後、出土遺物の整理・記録化、各工程での記録や成果等を纏め報告書として印刷刊行した。各工程とも甲府市教育委員会で工程管理を行った。

第3節 事業の経過

事業に先立つ8月22日、檀家総代の臨席を得て整備事業関係者同席のうえ地鎮祭を実施する。同月31日に発掘機材・諸道具などを搬入し、9月6日より事業に着手した。7日より三次元測量データを作成し、13日に墓塔などの番付け・解体・格納作業、翌14日より発掘調査を実施した。調査期間中の9月26日、28日及び10月12日に県文化財保護審議会史跡部会委員より現場視察のうえ指導・助言を賜った。調査終了後の10月18~21日にかけて松の切り株および根の切断・除去作業を実施しつつ、合わせて下部造構の確認作業も行った。10月27日より地盤安定化工事を実施しつつ石列を据え直し、墓塔・石燈籠に免震処置を行い組み直し作業を行い、12月9日修理完成式典を挙行した。各工程終了後、整理作業を開始し、原稿執筆、記録写真や成果等を纏め報告書として刊行したのが翌年3月であった。現状変更終了報告・補助事業実績報告を提出し、全ての作業が完了する。

〈調査日記抄録〉

8月22日(月) 整備事業関係者同席のうえ地鎮祭を実施する。

8月31日(水) 発掘機材を搬入する。

9月1日(木) 台風12号の影響で着手を延期する。



写真1 地鎮祭

9月6日(火)測量準備のため墓所内の除草を行う。

9月7日(水)平面測量、三次元測量を実施する(～8日まで)。

9月9日(金)墓塔・石燈籠の銘文を探査する。

9月13日(火)墓塔・石燈籠の解体・格納を実施する。山梨文化財研究所畠氏の指導を受ける。

9月14日(水)トレンチを設定し、盃掘坑の範囲を確認する。石燈籠の台座抜き取り後、根石等の確認のため精査を行う。県教育委員会森原リーダー・田口主査が来訪する。

9月15日(木)墓塔の台座抜き取り後、トレンチ調査を実施する。埋没していた墓域を画す石列を北隅で確認する。

9月16日(金)石列検出に努める。県教委田口主査・正木文化財主事が来訪する。

9月22日(木)北側石列検出に努める。正面石列の根石を確認する。

9月26日(月)県文化財保護審議会史跡部会清雲・萩原委員及び檀家続代が現場視察を行う。

9月27日(火)石列南東隅を深掘りする。依然として埋納施設、埋納器など確認できず。石列奥込め石を多数確認する。

9月28日(水)文化財保護審議会史跡部会十菱委員が視察する。

9月29日(木)立木伐採のため石列北東隅を掘削する。

9月30日(金)検出石材を洗浄し、全体写真を撮影する。

10月3日(月)現場作業中止する(～4日まで)。宝鏡印塔基礎陽刻の探査を行う。

10月5日(水)土層堆積状況を実測する。(降雨のため午前のみ作業)

10月6日(木)平板測量にて全体図(1/20)実測作業を行う。

10月7日(金)松の根切断・除去する。盃掘坑の範囲を確認する。

10月11日(火)松の根切断・除去する。盃掘坑の深さを確認する。ピットを1基確認する。

10月12日(水)県文化財保護審議会史跡部会委員より現場視察のうえ指導・助言を得る。

10月13日(木)盃掘坑の土層堆積を確認する。ピット完掘写真撮影。

10月14日(金)松の根切断・除去する。盃掘坑平面図を実測する。

10月18日(火)松の根切断・除去後、精査・遺構確認を行う(～21日まで)。

10月27日(木)地盤安定化作業の実施、石列据え直し作業。

10月28日(金)免震処置を施しつつ、墓塔・石燈籠を組み直す(～11月2日まで)。

12月9日(金)修理完成式典を挙行する。



写真2 測量調査



写真3 発掘調査状況



写真4 松の根切断作業



写真5 石塔据え直し作業

第2章 史跡の環境

第1節 歴史的環境

史跡の立地 本市は、山梨県のほぼ中央に位置し、南北に細長い市域をなしている。長野県との境、標高2599mを測る金峰山山頂から盆地低平地の標高約250m地点まで幅広い自然を含み、市域の4分の3は山地が、4分の1は標高300m未満の低地が占めている。盆地周辺には山地から低平地にかけて大小の扇状地を多く形成しており、市街北部からJR甲府駅付近にも相川により形成された扇状地が広がっている。円光院は相川扇状地の外縁、夢見山西麓に立地する。

甲府の歴史 市内北部、相川扇状地周辺で人々の足跡が認められるのは旧石器時代に遡る。武田城下町遺跡・八幡神社遺跡などから旧石器時代石器が7点確認されている。いずれも石器の単独出土であるが人間活動を伝えるものである。さらに昭和59年、相川河床におけるナウマンゾウの白歯化石が発見され、八万年より古いとの報告がある。これにより狩猟対象となる大型獣が生存する環境があり、人類が活動していた可能性も推量できることとなる。繩文時代以降、平安時代まで発掘調査により各期の遺構・遺物が出土するものの生活の痕跡は断片的であり、集落立地や寺社創建など扇状地の縁辺、山裾側で確認できる。

扇状地一帯が広く居住域となる画期は、永正16年（1519）の武田館建設とそれに伴う城下町の開創に求められる。武田信虎は相川扇状地の扇尖部、躑躅ヶ崎の地に館を築き、館の主郭部中心軸を基点に二町間隔で五本の南北基幹街路を設定するとともに、古く鎌倉時代に成立した城下南端の一蓮寺門前町を包摂した市場地区の開設、家臣の城下への集住、寺社の計画的配置など領国經營の中心となる都市建設を行っている。

天正9年（1581）、新府城（韮崎市）への移転及び翌年3月の武田家滅亡に際し、城下の荒廃を伝える資料は見出せず、町場は存続し続けたものと推量される。新たに徳川家康により一条小山の地に計画された甲府城及び城下の建設はその後も領主となった加藤光泰・浅野長政らに引き継がれ江戸時代初期に完成した。内城を中心に土塁と堀で囲繞された武家地・町人地が形成され、武田氏時代の旧城下を取り込んだ上府中26町と新たに建設された下府中21町を数え、飛躍的に拡大した都市規模を有するとともに身分による明確な居住区分が存在



図1 山梨県全図

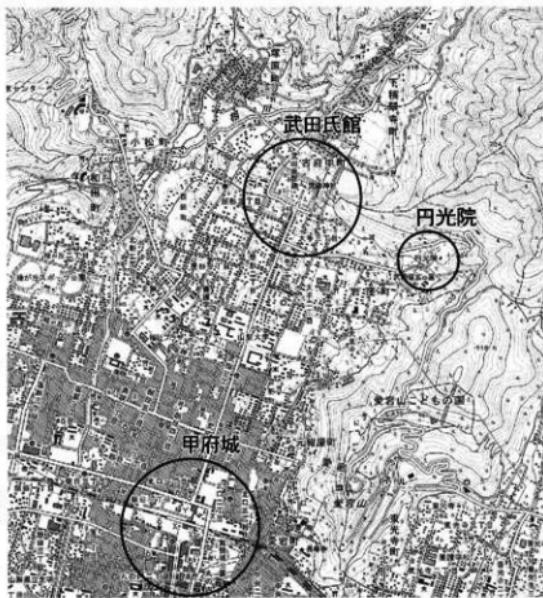


図2 甲府市街図

する都市形態へと移り変わった。寛文10年（1670）、武士を除く城下人口は12,772人を数えた。

宝永元年（1704）、柳沢氏の甲斐国領有により多数の家臣団が移住し、郭外への武家地新設など城下町の拡大・再整備が実施され城下は大いに賑わった。江戸期を通じ柳沢氏領有期に最も拡大・整備された城下は、享保12年（1727）の大火により旧觀を失い、以後、幕末にいたるまで城下規模に変化なく明治維新を迎える。

明治6年（1873）に内郭諸門の撤廃、同8年（1875）には二の堀埋め立てにより旧武家地の市街地化が進められ新たに11町が形成された。同22年（1889）、隣接する2村を合わせ甲府市が成立した。

円光院の歴史 瑞巌山円光院は臨濟宗妙心寺派、甲府五山の一寺である。『甲斐國志』は、平安時代末、逸見清光が八代郡小石和（現笛吹市）に清光寺を創建し、のち武田信守（?-1455）が父信重の牌所として再興、寺号を成就院に改めたと伝え、さらに永禄年間（1558-1570）、武田信玄が京より説三宗塙（恵崇）を開山として招き、現在地に移転再興し、寺号・宗派とも現在のものに改めたと記録する。同様な記述は『甲斐國社記・寺記』に載る円光院由緒書にもみえるが、弘治2年（1556）の希庵玄密書状では、成就院住持として伊賀安国寺より来住した遠叔が確認でき、かつ遠叔の所在を「甲之府内」と記録する（『山梨県史資料編6下』「明叔慶俊等諸僧法語雑録」）。これにより磯貝正義氏

は成就院が寺伝より早く甲府に移転している可能性を指摘している（『武田信重』）。永禄5年（1562）には当院で、今川義元の三年忌が息女妙安信女（武田義信妻か）の主催で行なわれ（『同資料編6下』「葛藤集」）、永禄7年（1564）には遠叔の後を受けた説三が、成就院住持として確認できる（『同資料編6下』「快川希庵等語錄」）。元亀元年（1570）7月28日に三条夫人が逝去し、翌8月には茶毘にふされ葬送が営まれている（『甲府市史資料編第1巻』「円光院文書」）。信玄は当院を夫人の菩提寺とし、法名から寺号を円光院と改め（『甲斐國社記・寺記』）、菩提供養のため林部内（笛吹市）及び石と屋敷分18貫文の地を寄進している。元亀3年（1572）6月23日、正親町天皇綸旨により説三は妙心寺住持職を得ており、天正4年（1576）の信玄七回忌に参加している。

武田家当主の崇敬を受けてきた当院は、武田家滅亡後も歴代甲斐国主より保護を受け、加藤光泰・浅野幸長の制札や徳川家四奉行の判物を与えられ、三代家光以降、幕末に至るまで歴代將軍の朱印状を伝えている。

寺宝の木造厨子入刀八毘沙門天像及び勝軍地蔵像は、躑躅ヶ崎館の毘沙門堂に安置されていたもので信玄陣中の守り本尊で、信玄没後馬場美濃守信春により奉納されたと伝わる。歴代領主の発給文書や武田系図などの古文書、三条夫人の経机掛と伝わる打敷や天目茶碗・赤絵碗などを所蔵し、いずれも市指定文化財に指定されている。

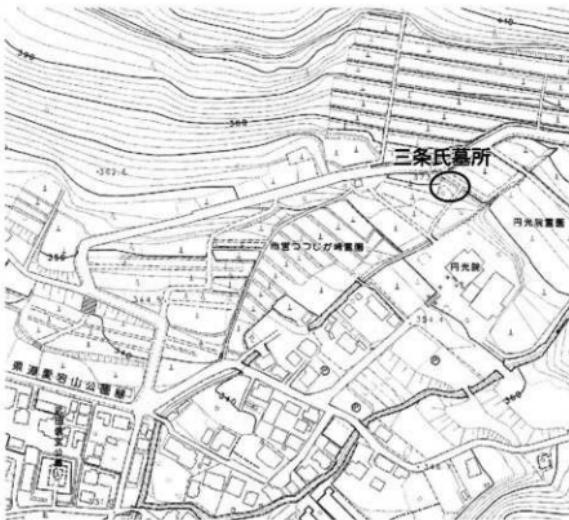


図3 円光院周辺図

第2節 文化財の概要（三条夫人墓の宝篋印塔）

相輪は宝珠上端が欠損し、九輪の中間部分で折れ、笠も随所で破損がみられる。相輪上部から基礎下部までの現存高は、121cmを測る。

相輪は太く、下部に請花・反花を刻む。相輪と笠は枘・枘穴で連結している。笠は軒上五段、軒下三段を数え、隅飾突起は退化しているものの輪郭線をもつ二弧で、外反する。笠下面は塔身上面が若干くい込む形で造られ、塔身下面と基礎上面も同様である。塔身四面には、枠内にそれぞれ「大日」と刻んでいる。塔身上面の向かって左側（南側）に「+」が彫られており、左面が当初正面であったのだろうか。基礎は上部三段で、正面と両側面には枠内に格狭間が彫られ、その中には連子が表現されている。裏面は枠があるのみで、銘文等はみられない。基礎の下には三段の台石が施されているが、造立当初からこれらの台石を伴っていたかは不明である。

相輪が太いのは、16世紀の宝篋印塔の特徴であり、基礎の格狭間に連子を描く例としては、永禄9年（1566）に没した穴山信嘉の塔（南部町中野・長谷寺跡）が挙げられる。塔身に文字等が刻まれる場合、山梨では多くの例が金剛界四方仏の種子を刻んでおり、四面に「大日」と彫る事例は知られていない。



写真6 三条夫人墓

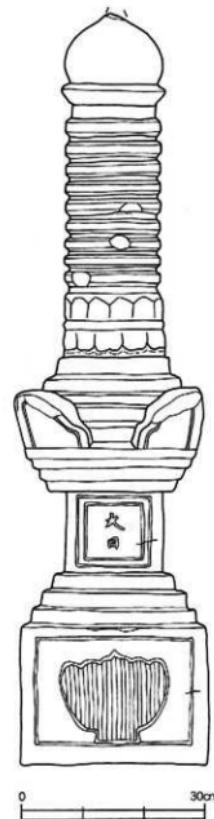
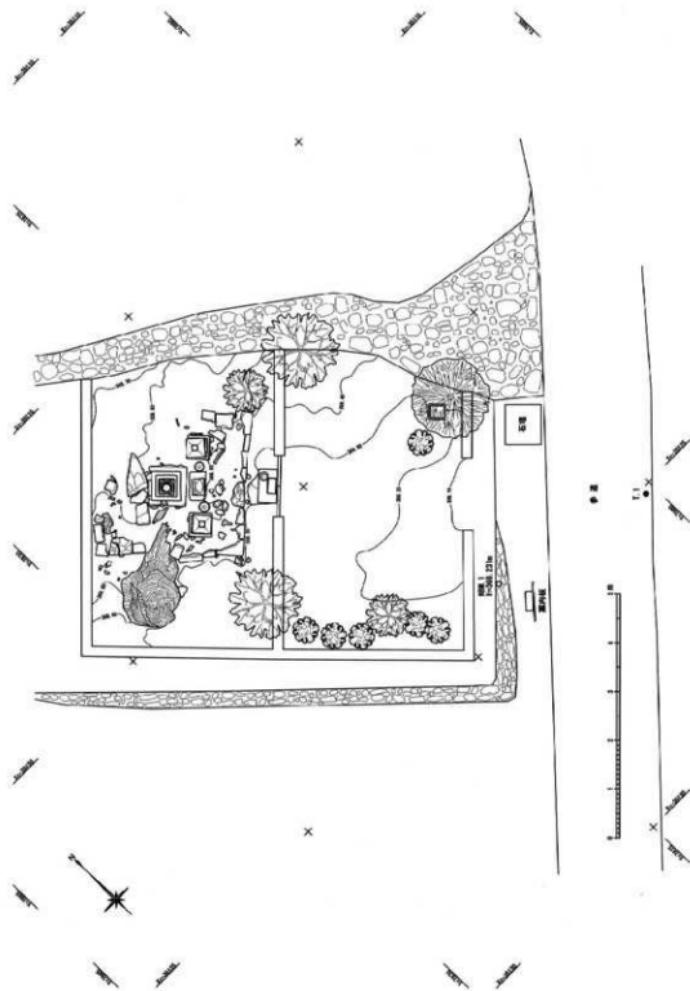
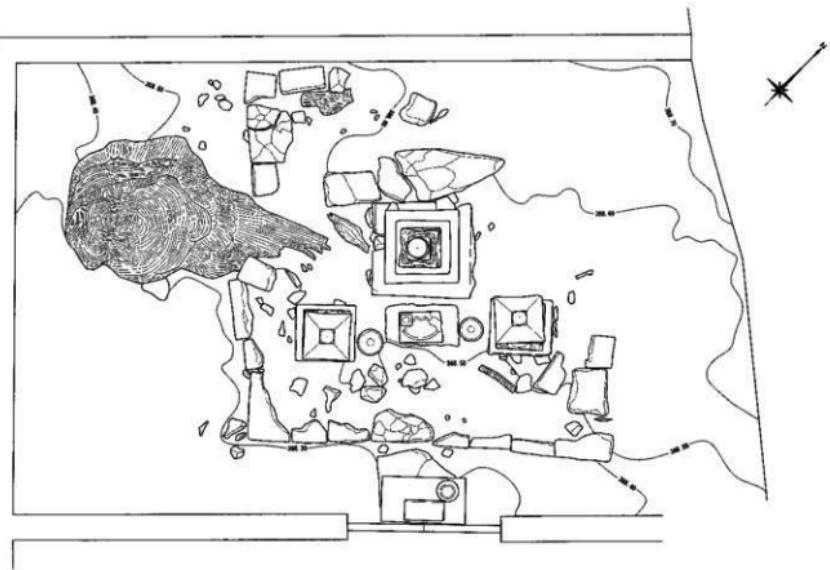


図4 三条夫人墓実測図

图5 三条夫人墓所平面图





371.00m ————— 370.00m —————

370.00m ————— 370.00m —————

369.00m ————— 369.00m —————

368.00m ————— 368.00m —————

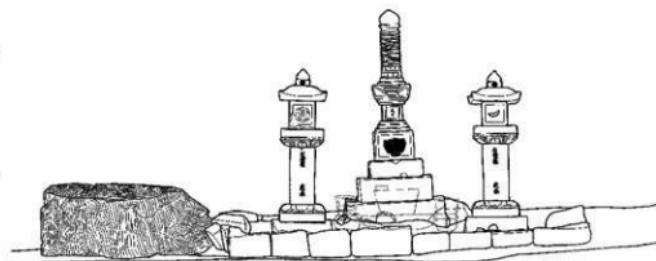
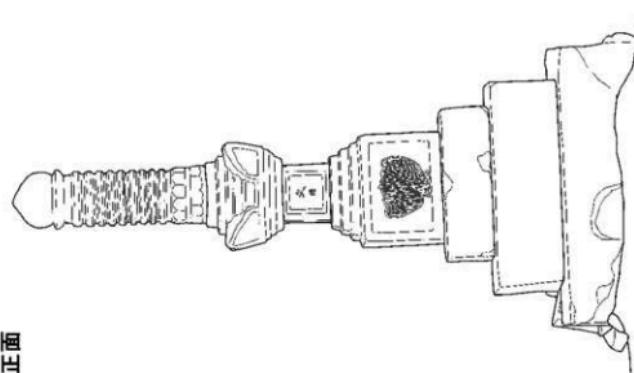


図6 三条夫人墓所平面図・立面図

正面



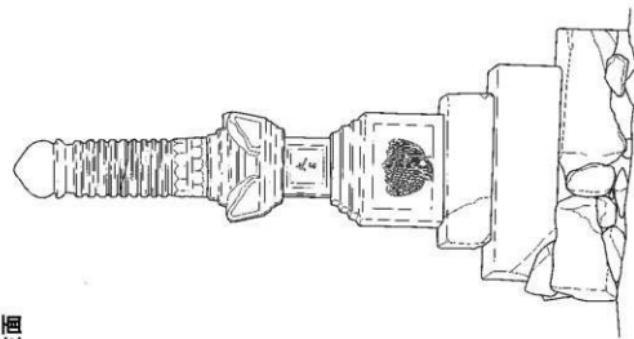
— 370.0m —

— 369.0m —



图 7 宝鼎印塔立面图(1)

左面

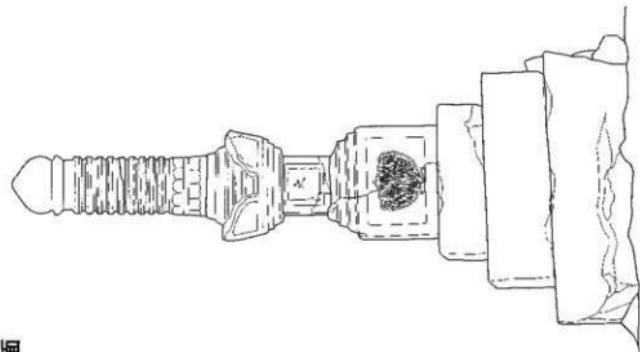


— 370.0m —

— 369.0m —

右面

370.00m



背面

370.00m

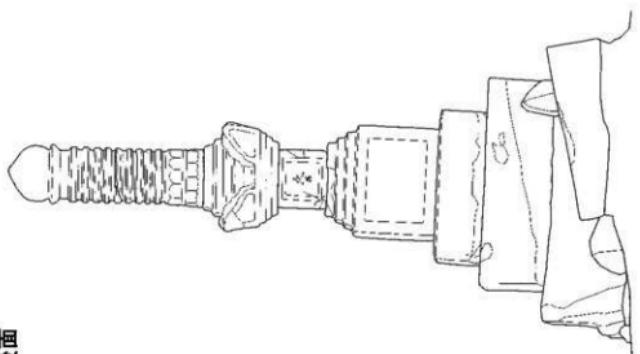


図8 主要印塔立面図(2)

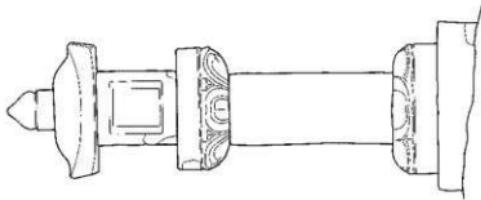
0 0.5 1 [mm]

圖 9 石燈籠(左)立面圖

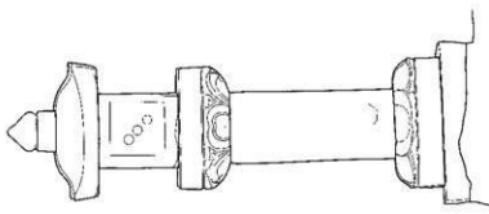


—— 370.0m ——— 369.0m ———

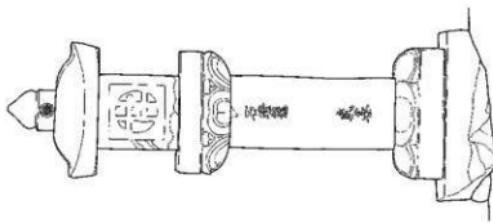
後面



右面



正面



左面

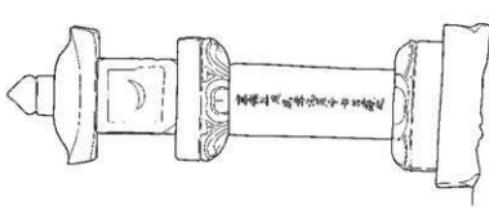
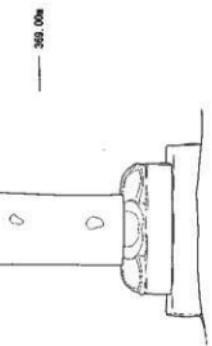
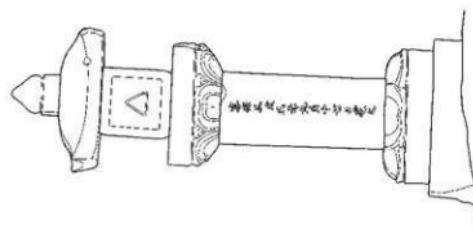


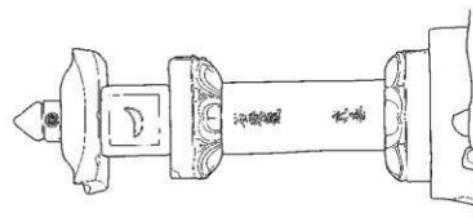
圖 10 石燈籠(左)立面圖



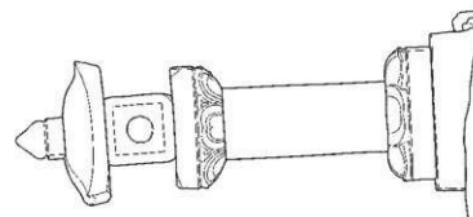
後面



右面



正面



左面

370.00m ——

369.00m ——

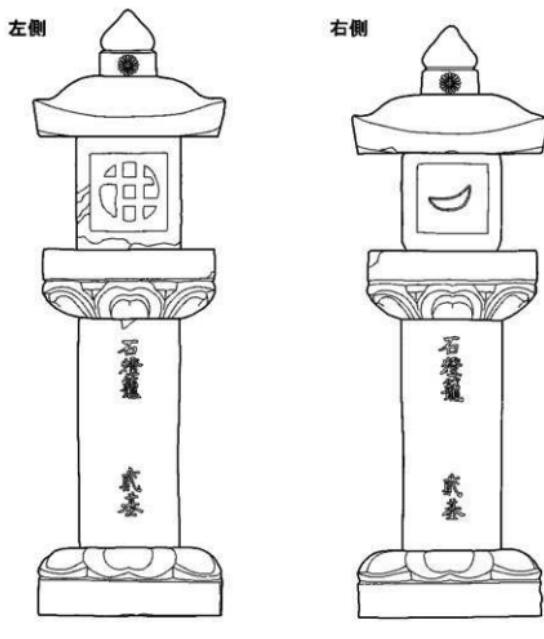


図11 石燈籠実測図

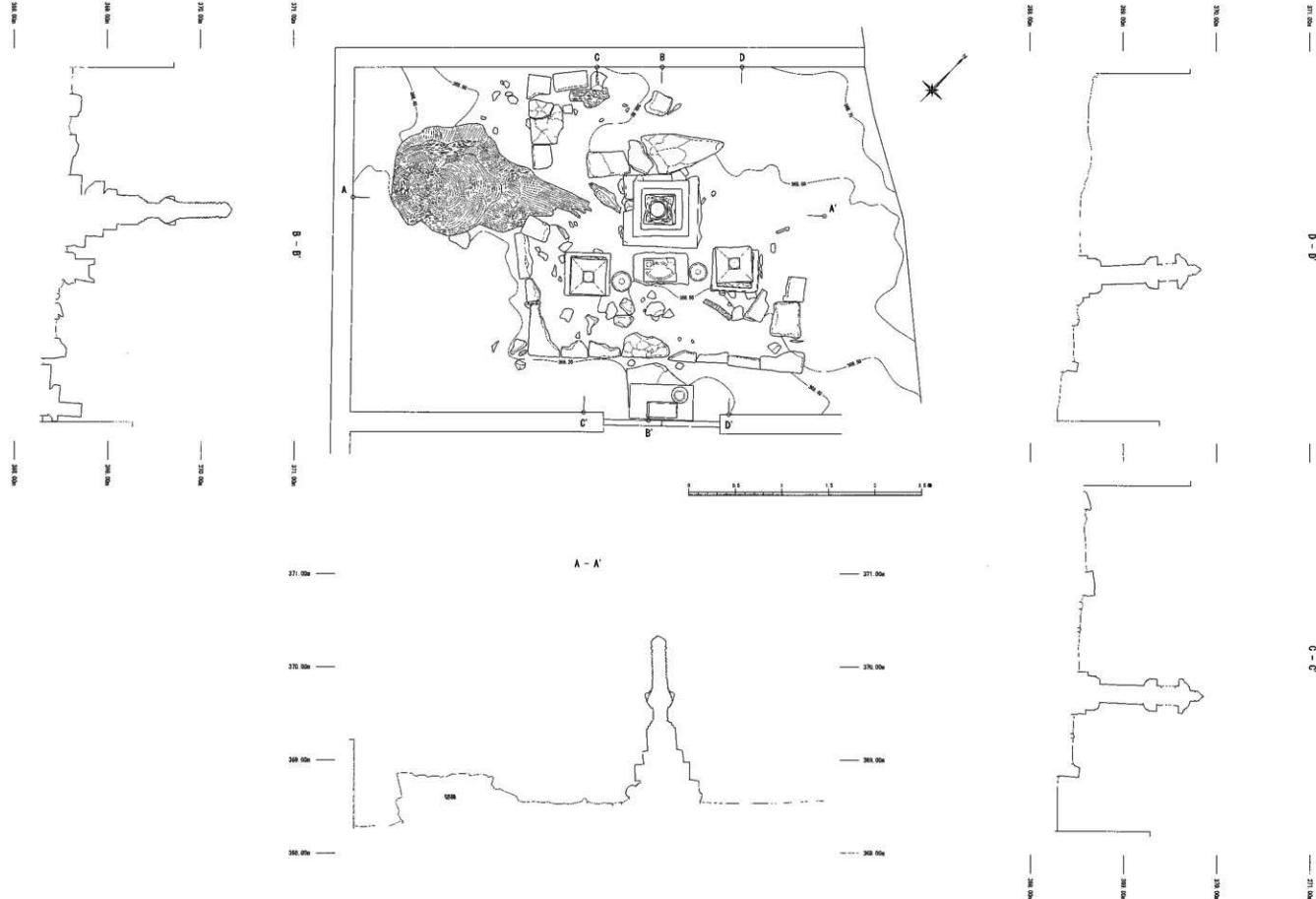


图12 三条夫人墓所平面图·断面图

第3章 保存修理事業

第1節 測量事業

1 測量方法

本調査における現地測量作業は、平成23年9月7日～8日の2日間において実施した。対象範囲は墓所内の宝篋印塔1基、石燈籠2基及び基壇部の石列を対象とし、墓所周辺部も含め約87m²である。現地作業では基準点測量、3次元レーザースキャナー計測を行い、後日レーザースキャナーでの計測データを基にデータ処理、図化作業を進めた。

a. 基準点測量

本調査における測量結果は、測量座標系（世界測地系）での管理とするため、墓所の近傍に基準点2点を設置し、ネットワーク型RTK-GPS測量（VRS方式）を実施して測量座標系（世界測地系）における座標値を得た。なお、標高値についても上記観測方法による標高値を採用した。

b. 3次元レーザースキャナー計測

本測量作業における各石造物及び石列の計測作業には、3次元レーザースキャナーを用いて行い、3次元のデジタルデータとして各石材の形状を取得した。

レーザースキャナー計測の利点は、高い精度で短時間に対象物の形状を取得し、デジタルデータとしてコンピュータ上で管理できる点である。また、計測データを様々な視点から観察・測定できるうえ、正射投影図や透視図の表示、任意測線での断面形状の取得が可能である。

計測に使用した機器は、Leica Geosystems社製HDS3000計測システムを用いた。本機器は対象物にレーザー光線を連続して照射し、その反射データをもとに測定器から対象物までの距離、角度を解析し、様々な地形や構造物の形状を高精度で計測する3次元形状計測装置である。本機器の計測可能距離は0.5m～200m、視野角度は、水平方向360° 鉛直方向270°、計測精度は本体から50m離れた位置において±6mmである。また、計測速度は1800点/秒である。

計測作業では、宝篋印塔等から1m～2m離れた位置にレーザースキャナーを設置した後、計測対象の表面で概ね3mm程度の計測間隔となる様に機器を設定し計測した。計測時間は1箇所あたり約30分程度である。また、1箇所からの計測だけでは機器からの死角が発生するため、計測データが取得できず計測漏れとなる。これを防止するため、機器を順次移動し計10箇所から計測を行った。また、計測と同時に複数箇所からの計測データを合成するための標定点（ターゲット）の計測も合わせて行った（写真7）。



写真7 作業状況

c. データ処理

現地計測終了後に解析ソフトを用いて、標定点を基準として10箇所からの計測データを一連の計測データへと合成した（写真8）。なお、標定点は、事前に既設基準点からトータルステーションによる観測にて測量座標系の座標値を求めており、データの合成とともに測量座標系への座標変換も合わせて行っている。

また、計測データには、計測時のノイズや図化に必要な樹木や範囲外のデータが含まれるため、これらの削除処理を行い図化作業の基礎資料とした。

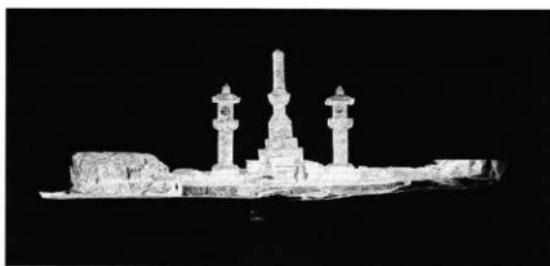


写真8 計測データ

d. 図化

データ処理により得られたデータを基に、CADソフトを用いてデジタルトレースし平面図、正面図、側面図、断面図の各種図面を作成した。なお、宝篋印塔の塔身、基礎部の装飾及び石燈籠の竿部の銘文については拓本を使用し図化を行った。

2 測量結果

レーザースキャナーによる計測及び図化から得られた測量結果より、宝篋印塔、石燈籠及び基壇部石列について、a. 各石塔の高さ、b. 石塔の傾き、c. 石材の傾き、d. 地盤の傾斜、e. 基壇部石列の沈み込みの各項目について検討した。

a. 各石造物の高さ（図13）

石造物が立地する地盤高（標高）は、それぞれ正面側が最も低く宝篋印塔368.55m、右側石燈籠368.50m、左側石燈籠368.45mである。石造物の全体高については、宝篋印塔1.78m、右側石燈籠1.33m、左側石燈籠1.40mであり、宝篋印塔が最も規模が大きい。

石造物の最高所の標高を比較すると、宝篋印塔の最高所である相輪先端の標高は370.33m、左右の石燈籠の最高所である宝珠先端の標高は右側369.83m、左側369.85mである。このことから、二つの石燈籠は宝篋印塔の最高所から0.5m程低い位置においてほぼ同一の高さで揃っている。

b. 石造物の傾き（図14～16）

石造物について、垂直方向からの傾きを正面及び右面の2方向から検討した。傾き角度の計測基準となる垂直線は、基準石材（宝篋印塔では台石下、石燈籠では台石）の上端角2点の中点を垂直方向に延長した線として設定した。石造物の傾き角度は、この垂直線に対する石造物の最高所と台石上端角2点の中点を結んだ線の角度である。

宝篋印塔における計測結果は、正面では左（南西方向）へ約1.94°の傾きが見られ、右面では背後（北西方向）へ約0.54°傾いている。右面での傾きは0.54°と小さくほぼ垂直であるが、基礎か

ら台石下までの石材を見ると、水平面に対して最大で約2.8° 左へ下がっている。これに対して塔身から相輪の最高所まではほぼ垂直に組まれており、宝篋印塔下部での傾きを上部の石材にて補正する形となっている。

次に、左右2基の石燈籠の傾きの計測結果は、右側石燈籠においては、正面では左（南西方向）へ約0.56° の傾きが見られ、右面では背後（北西方向）へ約3.41° 傾いている。左側石燈籠は、正面では右（北東方向）へ約0.53° の傾き見られ、右面では前方（南東方向）へ約1.65° 傾いている。両石燈籠とともに、正面から見た場合の左右の傾きは小さく、前後方向に大きく傾いている状況である。

c. 石材の傾き（図17）

現在の宝篋印塔の設置位置（台石下正面）を基準として、宝篋印塔の台石上および台石中、左側石燈籠の基礎、基壇部石列の各石材の正面が基準に対してどの程度傾いているかについて検討した。

検討方法は、まず宝篋印塔の台石下の正面側角2点を結ぶ直線を基準線として設定した。次に、比較対象とする各石材に対しても同様に正面側に直線を設定した。この各線の傾きを比較し、宝篋印塔の台石下正面と各石材の正面の方向について相対関係を検討した。

基準線と宝篋印塔の台石上を比較すると、台石上の正面は基準線に対して反時計回りに約1.93° 傾いている。同様に、台石中の正面は反計回りに約3.10° 傾いている。次に、左側石燈籠の基礎について比較すると、基準線に対して反時計回りに約1.25° 傾いている。

基壇部石列（前面）については、石列が計8石で構成されているため、正面の方向を北側端と南側端の各石材の正面角2点を結ぶ直線として設定した。これを基準線と比較すると、基壇部前面石列の正面は時計回りに約1.68° 傾いている。

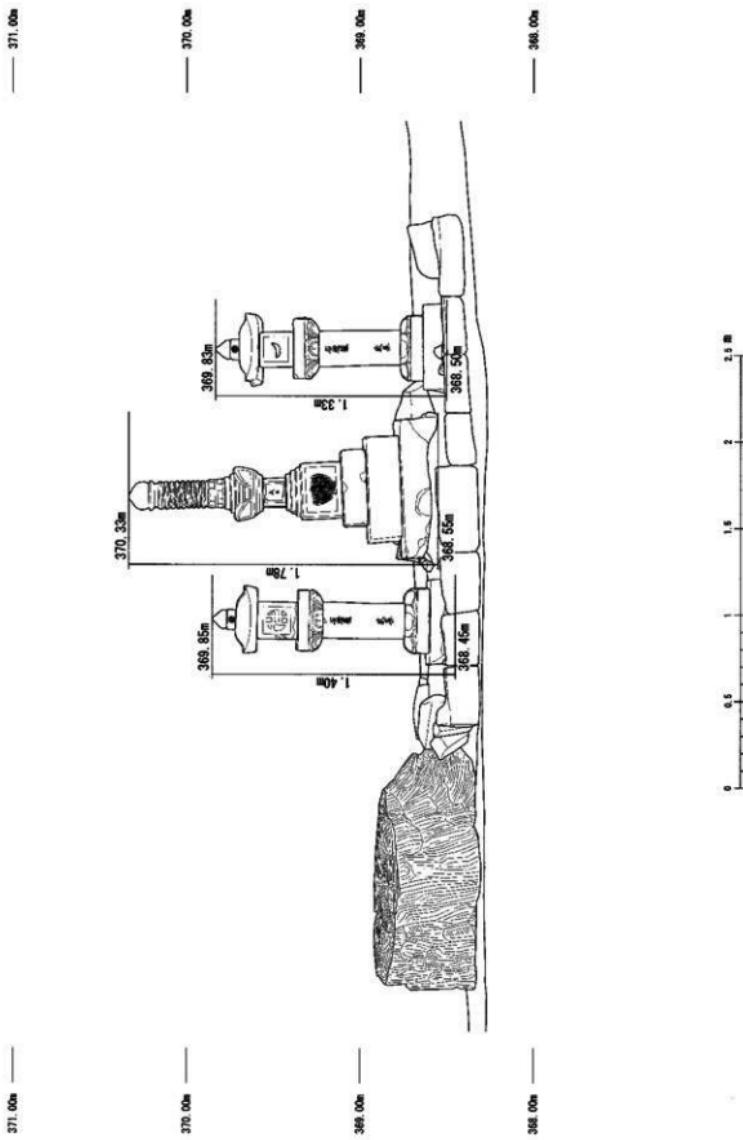
d. 地盤の傾斜（図17）

墓所内の地盤高は、北側隅の標高368.73mから高さ0.20m程度の基壇部石列を経て、南側隅の標高368.27mへ向かって緩やかに傾斜し、その高低差は0.46m（勾配-7.0%）となっている。

e. 基壇部石列の沈み込み（図18）

基壇部前面は計8石の石列で構成されており、天端高の違いから中心部を境に北側及び南側の4石毎に区別される。北側及び南側とともに南へ向かって石列天端部が低くなる傾向があり、天端高の変化は北側が368.56mから368.50mへ0.06m（勾配-4.3%）低くなり、南側は368.57mから368.47mへと0.10m（勾配-6.8%）低くなる。

図13 石造物の高さ



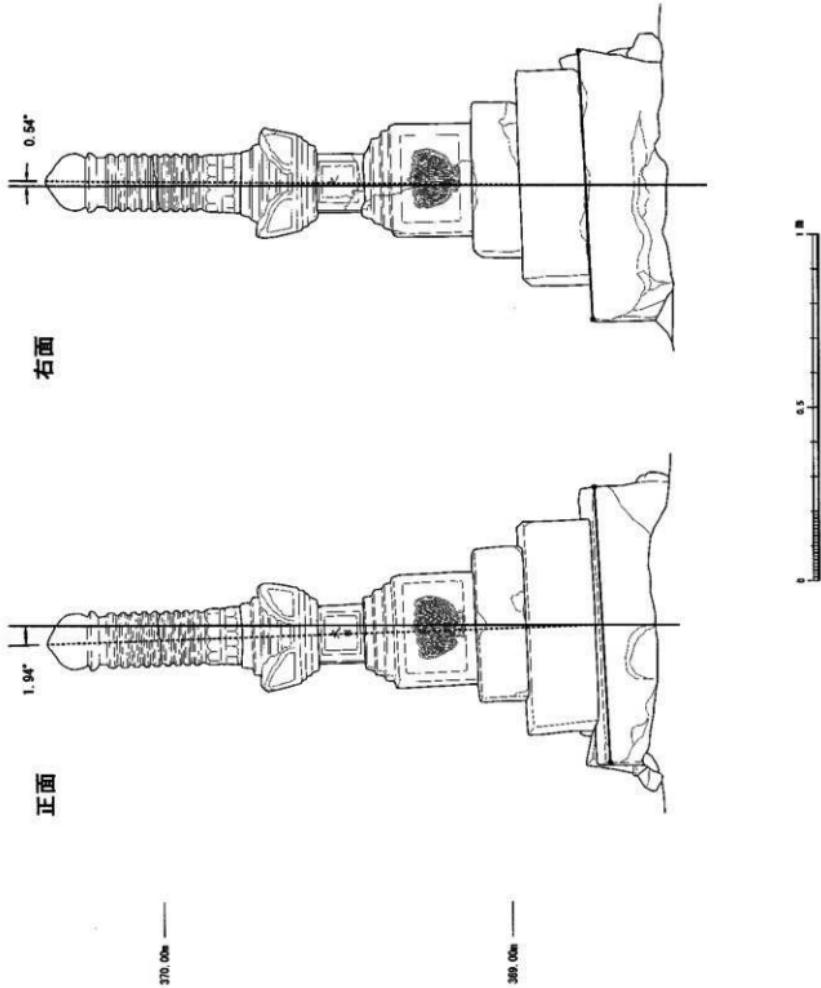


図14 宝鏡印伝の様子

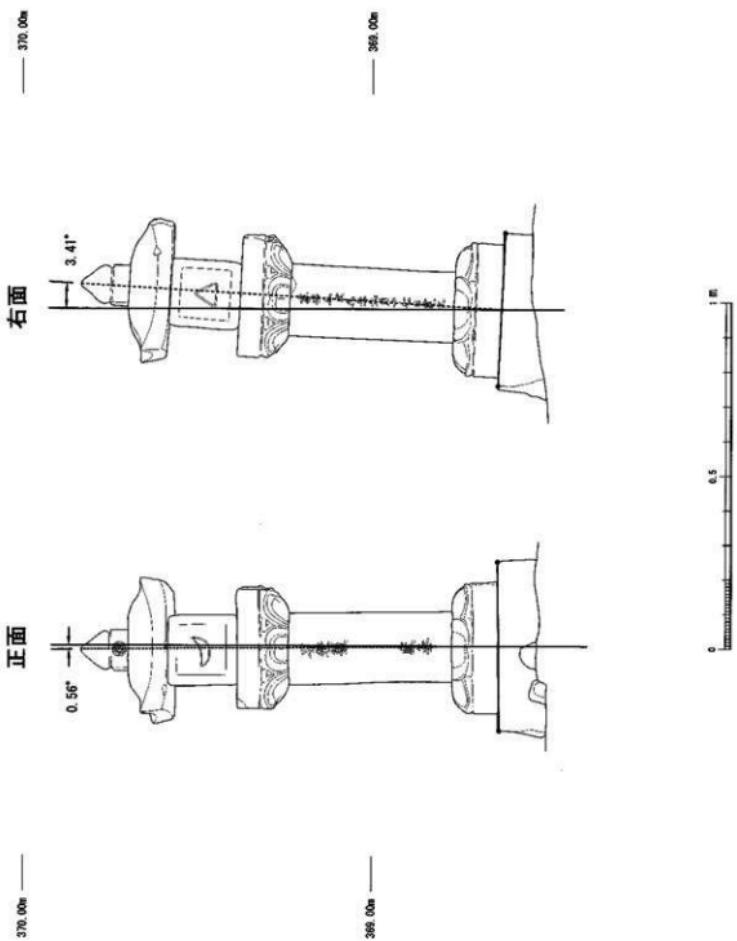


図15 石燈籠（右）の傾き

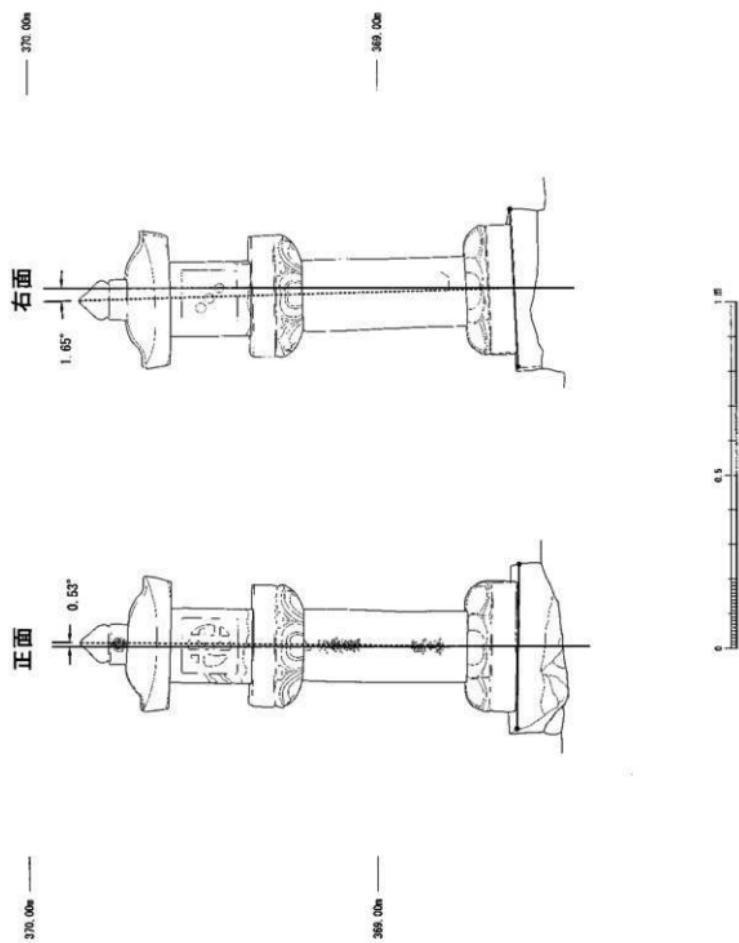
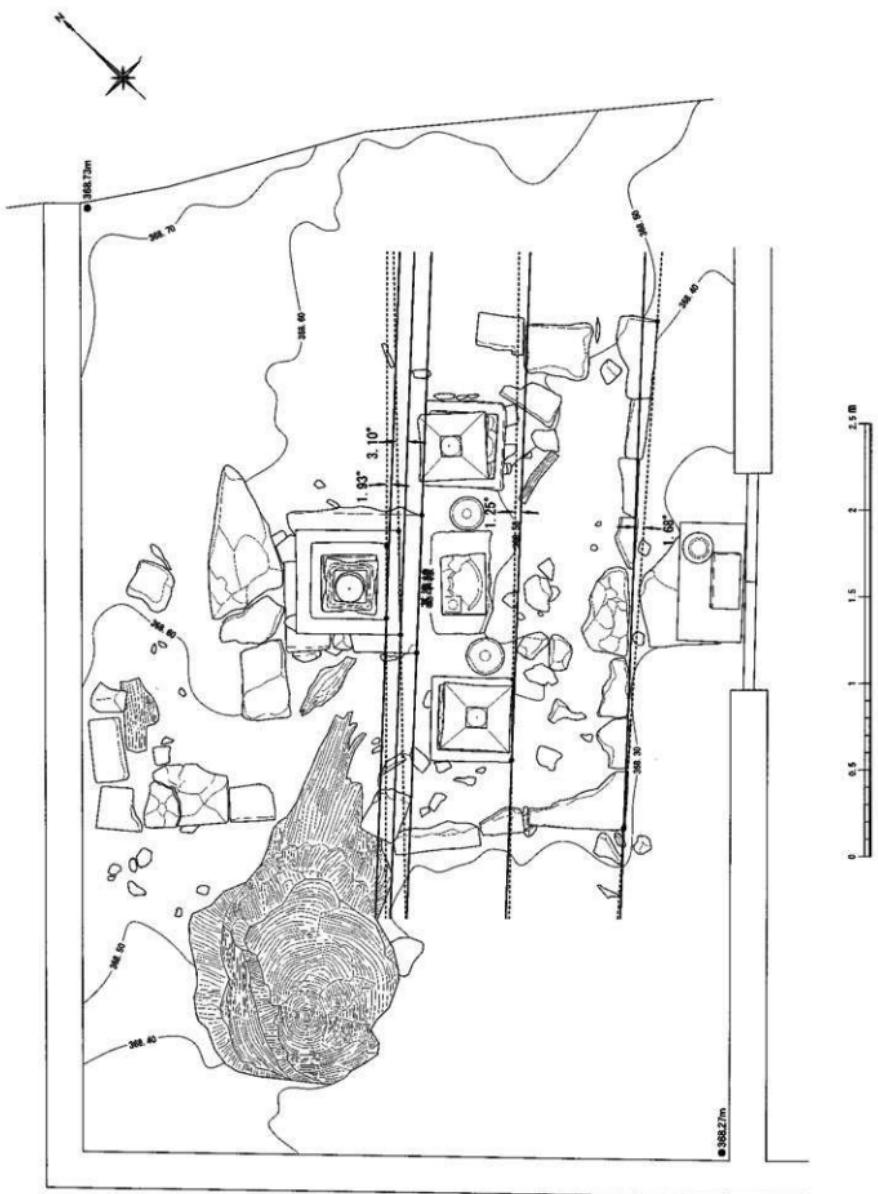


図16 石せき(左)の観察

図17 石井の横セ・地盤の傾斜



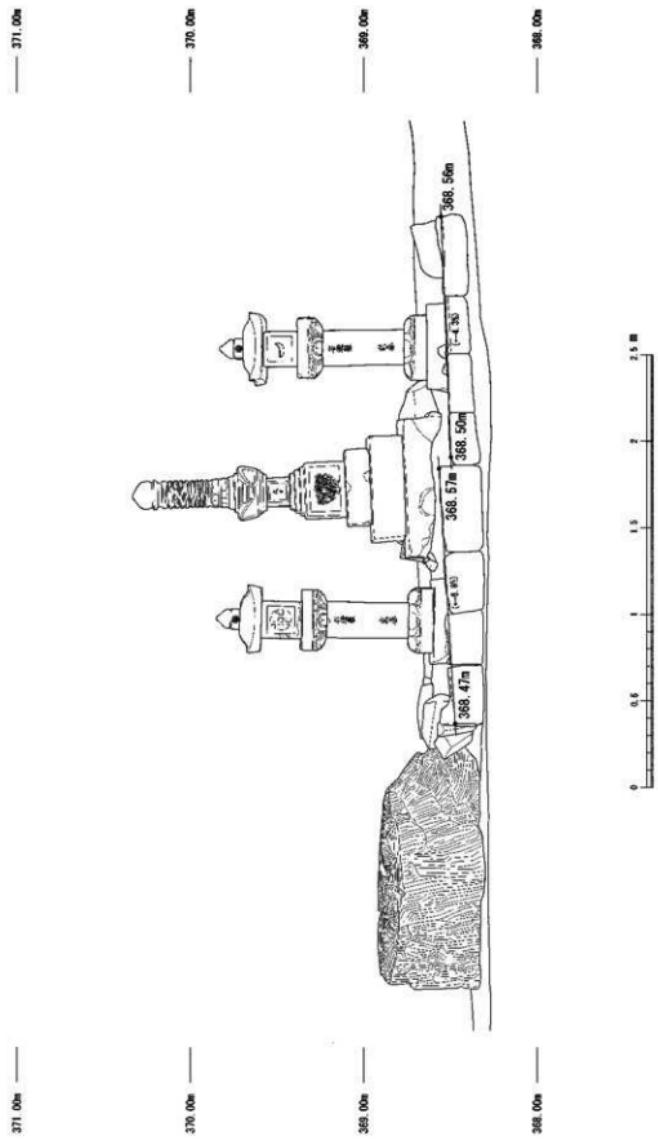


図18 畠置御石列のさみ込み

第2節 石造物整備事業

1 概要

石燈籠 1 対及び墓塔 1 基への地震対策を施す。
据え付け時には㈱安震の免震ゲル「はかもり」
及び接着剤「アイバ」を使用する。

カタログ



2 解体調査

燈籠の解体

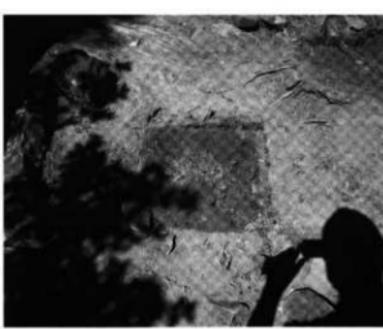
部材が小さいため人力にて行われた。宝珠と笠に対しては一つの部材として解体せずに作業をした。部材の接合面に関しては、設置工事にて接着剤を使用するため工場に持ち帰り後水洗いされた。



竿石の下部のみセメント接着されていたためノミとトンカチを使用して解体作業を行いセメントは全て撤去した。



基礎石撤去後の状況。地固めの石などなく土の上へ設置されていた。



墓塔の解体

部材が小さいため人力にて行われた。部材の接合面に関しては、設置工事にて接着剤を使用するため工場に持ち帰り後水洗いされた。



台石（下）は、2分割されていたが、形状が一致していなかった。発掘調査時に土中より出てきた部材の形状が一致したため、設置工事にて交換した。



台石撤去後の状況。地固めの石などなく土の上へ設置されていた。



3 運搬・格納

運搬

木製の桟橋にて仮設通路を作り、毛布にて養生された部材を一輪車にてトラックまで運搬。



荷台には麻袋を敷き、その上に積込む。走行時に部材が動いて破損しないように隙間には発泡緩衝材を使用。



格納

燈籠・墓塔の部材は小野石材店石和工場にてブルーシートをかけて保管された。この期間中に接着する接合面だけ水洗いが行われた。



4 地業

砂敷き込み

発掘調査の床掘りに合わせて川砂を全面に1寸厚程度敷き込んだ。



埋め戻し土は発掘調査にて運び出された土を再利用した。土中から出てきた小石は元通りの位置へ戻した。



土は上部から転圧し燈籠・墓塔の設置が出来るよう締め固める。



5 石造物設置工事

石燈籠基礎

施工前の状況は墓塔からの距離が左右で異なっていたため、据え付けは正面に向かって右の燈籠の位置に左の燈籠を合わせて配置。



石燈籠設置

接着はゲルを使用せずアイバのみ使用。目地は川砂を充填して仕上げた。高さ調整にはφ8mmの鉛玉を使用した。



墓塔基礎

背面側の三角形の石を発掘調査時に土中から出てきた部材と交換して施工前と同じ位置へ据え付けた。2つの部材をアイバを使用して接着した。



墓塔設置

台石（中）の目地の接着にはゲル・アイバを使用。ゲルは1段目に7枚、2段目に4枚使用。目地は川砂を充填して仕上げた。



3～6段目の目地の接着はゲル使用せずアイバのみ使用。目地は川砂を充填して仕上げた。
高さ調整にはφ8mmの鉛玉を使用した。



6 整地

埋め戻した地盤を転圧し平らに仕上げた。



7 補填材について

基壇石列は墓所の四周を廻ることが判明したため整備に際し不足していた石材を補填した。補填に際し、新補材でなく墓域内より相似した石材を任意に選び補填することとした。墓塔背後の西石列に不足が多く、おそらく盜掘を受けた際、抜き取られたものと推量される。約1.6m分、4石を補った。もう一箇所、南石列に欠損のため不足する部分が存在した。高さ・厚みなどの規格、石材表面に施された整形痕などよく似ていたため外枠の外にあった1石（約30cm分）を補填した。



写真9 西石列整備前状況



写真10 西石列整備状況 (北より3~6石目を補填する)

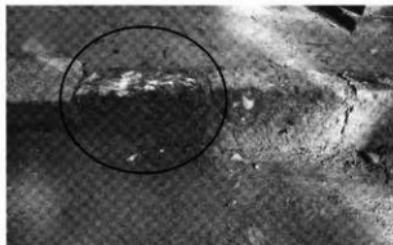


写真14 南石列整備状況 (九印～補填材)



写真11 補填材1 (西石列3石目へ補填)



写真12 補填材2 (右～西石列4石目へ、左～6石目へ)



写真13 補填材3 (西石列5石目へ)



写真15 南石列へ補填

第3節 地盤安定化事業

1 概要

この調査は、墓所内の石造物を解体・格納、発掘調査を経た後、松の根による不整地化を是正するため切り株及び根を切断し地盤を安定化することを目的とした。その際、墓域や墓塔の安定化に影響を及ぼす行為は控えることとしたため墓域外に広がる根や下方に延びる下根は無理に追求せず切断することとした。作業は平成23年10月18・19日の二日間実施した。



写真16 著手前状況

2 松の根切断・除去

a. 状況把握（写真17）

発掘調査により横方向に広がる根は確認できた。北側に大きく根を張り、基壇の石列・墓塔に多大な影響を与えていた。



写真17 検出状況（南より）

b. 下根の把握・切断（写真18～22）

下根を把握するためスコップ・移植ゴテを用いて掘削し、根が浮いた状態にする。チェーンソーを用いて切断した後、人力にて場外搬出を行った。



写真18 下根の把握



写真19 下根の状況



写真20 切断



写真21 除去



写真22 場外搬出

c. 除去後調査（写真23～25）

松の切り株は地表上に径1.2m、高さ約0.6mほど存在し、墓所内に大きく根を延ばしていた。墓所に影響を与える範囲約8m²を除去し、根の除去に伴い深さ10~70cm掘削した。地表上に見える切り株は全て切断したが、まだ地中に半分ほど残っている。

県文化財保護審議会史跡部会による現地視察に際し、造墓当初、墓塔が南面し墓所に通じる石段など通路施設が南側に存在する可能性が指摘された。根の除去後、下層を精査し遺構の有無確認を行っている。

遺構・遺物とも確認できず人為的な盛土・文化層なども確認できなかった。



写真23 松切り株切断状況



写真24 松の根除去状況



写真25 下層の調査状況

第4章 発掘調査

第1節 調査の概要

松の根による不整地化を是正し、地盤を安定化することに際し、埋葬施設や埋納具の存在が予想されたため事前の発掘調査を実施した。ただ調査の一環であっても安定化に影響を及ぼす行為は控えることとしたため先ず有無確認を第一に調査を実施した。

墓所は、山裾を削り出して造られた南北6m×東西8m程の平場に存在する。墓塔は西方夷、石柵で開われた3m四方の基壇中央に東面して立つ。現地観察でも削り出した山側（北側）よりすでに土砂が基壇内に流れ込み、北～西側にかけて基壇石列は数石が確認できるだけであり、南～東側の基壇石列も松の根あるいは土圧等により移動、傾き・ズレが生じていた。土層観察用に十字に堆積土を残しつつ人力にて造構・遺物の検出に努めた。造構検出に際しては規模・重複の有無等を確認後、半裁あるいはトレンチ調査により堆積土層を確認しつつ調査を行った。遺物の取り上げは、出土状態を保ったまま平面図を作成し、出土レベルを測定後、番号付けを行い取り上げることとした。

地中より出土する礫は松の根の除去に際し、取り上げを要するもののみ遺物と同様な手順を経て取り上げ、その後現状復旧することとした。発掘調査は平成23年9月14日から開始し、中断を挟み10月21日まで行った。調査面積は、約13.3m²である。



写真26 着手前状況



写真27 着手前状況（南より）



写真28 調査状況（南より）



写真29 調査状況（北より）

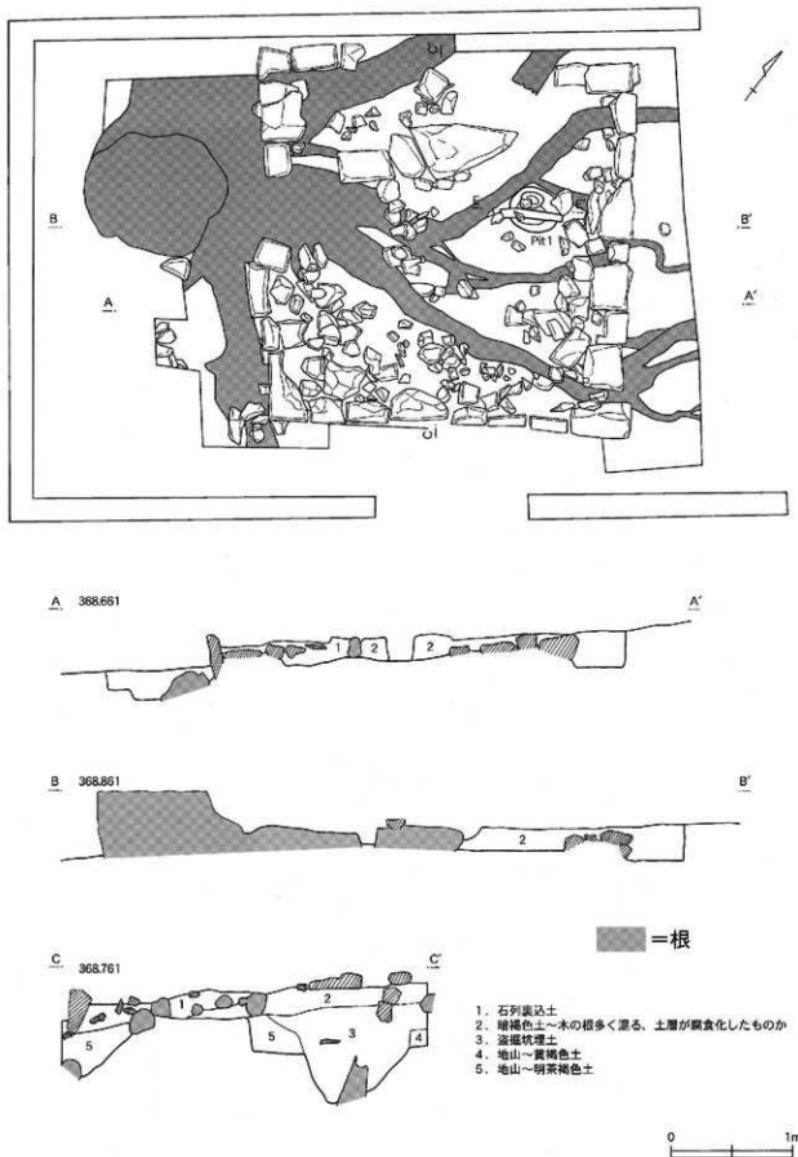
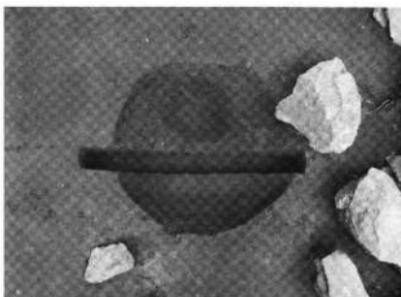


図19 墓所根張り状況・土層堆積

第2節 遺構と遺物

1 土坑（図20）

平面円形、南北0.73m、東西0.72m、深さ0.17mの規模を有し、断面浅丸形となる。出土遺物はなく、深さも浅いなど用途・性格は不明である。

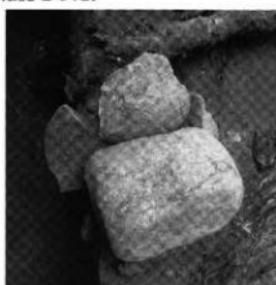


2 盗掘坑（図20）

昭和40年代の後半、何者かが墓塔の台石を割り、背後から掘削し、盗掘したという話をご住職より聞いた。盗掘坑の範囲・規模を確認することにより結果として埋葬施設や埋納坑など下部遺構確認の一助になると判断したため半截・トレンチ調査により規模・範囲の確認をした。

確認範囲で長軸2.50m、短軸1.47mとなり、ちょうど長軸にあうよう松の根が切断されており、掘削に際し邪魔となった根を切断したものと推測される。この時、切断された部位は盗掘坑に埋められたらしく今回、検出された。背後から墓塔下部に向かう深さ1.91mまで掘り進められていた。

完掘はしていないが、同一個体となる石造物が2点出土した以外、他に遺物や埋納坑など下部遺構は確認されなかった。



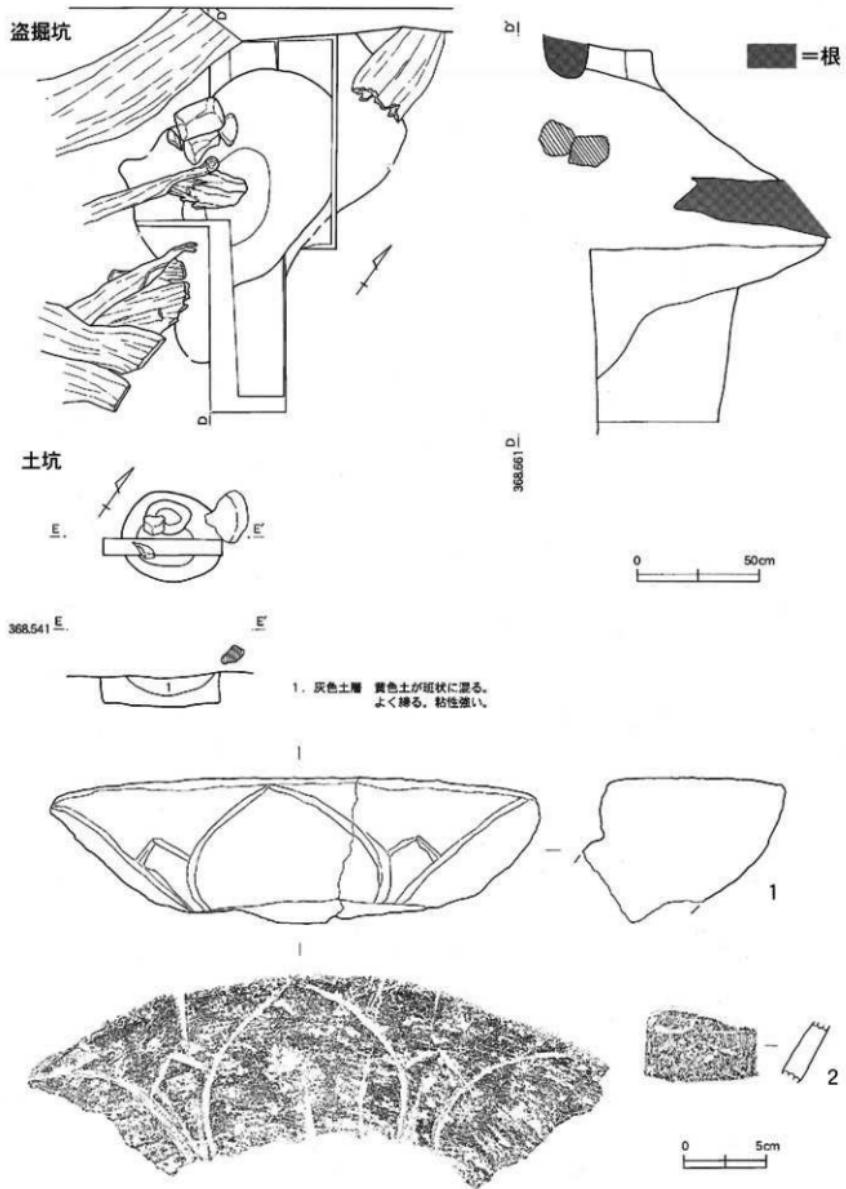


図20 盜掘坑・土坑・出土遺物実測図

3 遺物（図20）

1は盗掘坑より出土した石造物である。2つに割れ、幅30.1cm、高さ8.8cm程が残る。全体の半分程度が残存しており直径35cmほどの無縫塔の請花であろう。線刻により蓮弁が表現され、中心に深さ3.8cm、上径11cmの柄穴がある。2は表探した土器片で、壺類の胴部であろう。時期は不明である。



写真35 出土土器



写真36 出土石造物（側面）

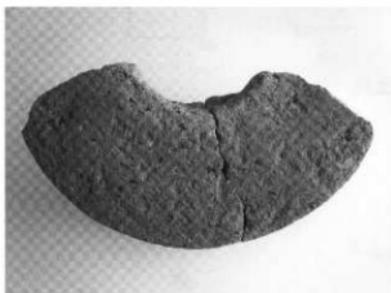


写真37 出土石造物（上面）

第3節 小結

調査に際して、松の根の影響と盗掘坑の確認が優先された。埋葬施設や埋納坑などの下部造構の確認は盗掘坑が墓塔の背後から中心を目指し掘削されていたため結果として盗掘坑の半截・トレーナー調査を通じて確認することとなり、その他の造構も松の根の除去後に確認することとなった。墓塔下部に埋葬施設や埋納坑などの造構・遺物は確認できず、石組や礫を充填した下部構造、版築や盛土など人為的な層序も確認されなかった。解体時、墓塔の台石下部に礫が集中する状況が観察でき、精査により西側（墓塔背後）から南側（墓塔左側）にかけて集中していたが、多くは盗掘後の埋め戻しに際し混入したものと判断した。

県文化財保護審議会史跡部会の指摘を受け、松の根の除去後、墓所に通じる石段などの通路施設やその他造構の有無確認を行ったが、造構・遺物とも確認できず人為的な盛土・文化層なども確認できなかつた。他に土坑を1基確認したが、出土遺物もなく掘り込みも浅いため造構と認定すべきか不安が残る。出土遺物も表層より出土した土器片と盗掘坑より出土した石造物の各1点のみであった。

第5章 結語

第1節 墓塔の傾斜について

墓塔下部に石組や礎を充填した据え付け痕や版築・盛土など人為的な層序も確認されなかった。調査結果から造成した平場へ直に建立したと判断できる。墓塔が傾く原因は、北から南にかけて傾斜する山腹を造成して平場を作り出した結果、必然的に雨水の流入と土砂の流出が起り、不整地化が生じたためであろう。これは基壇石列が南側に沈下していた状況と整合しており、測量結果に如実に表れている。さらに松の根が墓塔下部に延びたことにより不安定化した状態になったこと、盜掘により地耐力のバランスが崩れたことなどこれら複合的な事象が要因と考えられよう。

第2節 三条氏墓所の整備過程について

調査を通じて判明したことなどをもとに三条氏墓所の整備過程を一瞥してみる。元亀元年（1570）7月28日、夫人が逝去し、翌月荼毘に付し葬送が営まれた（『甲府市史史料編第1巻』「円光院文書」）。墓所は山裾を開削し平場を造成したのち墓塔を建立し、整えられたと考えられる。調査結果から墓塔下層に石組みや礎を充填した据え付け痕や版築・盛土など人為的な層序も確認されず造成した平場へ直に墓塔を建てていたと判明した。慶長8年（1603）3月1日付の徳川家四奉行判物に「寺中御造営」の文言があり（『甲斐国社記・寺記』）、この頃造営事業が行われていたようだが、覆屋の有無など墓所がいかなる状態であったか窺い知れない。

大きな画期は享保3年（1718）前後に存在しよう。同年9月17日銘の石燈籠が二基建立され、この頃墓所が大規模に整備されたと推定される。他資料により検証できないものの、三条夫人没後150年忌を目前に控え新たに造成面を拡大して墓塚を造り、石燈籠を建立するなどの整備を実施した。更に解体により墓塔が載る台石は基壇石と同様、ノミの加工痕を多く残し、よく似た成形がされ同時期の所産と推定される。墓塔の高さが基礎から相輪まで121cmであるのに対し、笠・火袋とも後補であるが左側石燈籠は124.4cmを測る。台石を用いて墓塔と石燈籠の高さを調整し、中央にある墓塔の威容を整える必要が生じたため整備の一環として台石を積み足したのだろう。

明治期の古写真をもとに更なる推量を加えれば、正面基壇石は大部分が埋没し地上に10~20cm程現れているに過ぎなかったが、造立当初は高さ30~40cmに達し、その上に木樅が巡っていたと判断できる。しかも正面石は他の三面より高く見栄えがする石材を使用しており、見せること、特に東方からの視線を強く意識した造りとなっている。解体時、塔身上面の「+」の刻印が南側にあったため当初墓塔は南面し、墓所に通じる通路施設なども南側に存在する可能性が指摘された。その存否は確認できなかったが、享保の整備により墓塔は東面し、参拝者が東側から墓所に詣でて遙拝する現在と変わらぬ遙拝形式になったのだろう。

江戸中期、大名家墓所において華美な装飾を施す石材や部材各所に家紋を入れるなど「見せること」を意識した変化が指摘されている（松原2010）。大名家墓所と規模・仕様の差は歴然であるが、同時期この三条氏墓所でも威容や神々しさを演出し、同じく「見せること」を意識した整備が実施されていた。

その後、いかなる整備（修理）が行われたか定かでないが、明治期の古写真と現在の墓塔を比較すると宝篋印塔の相輪及び笠が入れ替わっているようだ。入れ替わった時期や経緯などまったく不明であるが、倒壊や威容を整えるためこれまで何回か組み直しが実施されたらしくそうした機会を利用して入れ替えが行われたのであろう。

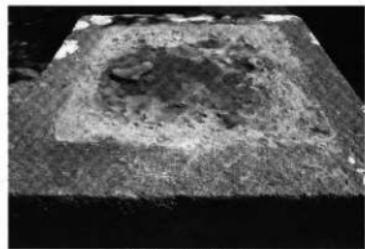


写真38 墓塔台石（中）



写真39 墓塔台石（下）



写真40 基壇石（東面）



写真41 基壇石（南面）



写真42 基壇石（北面）

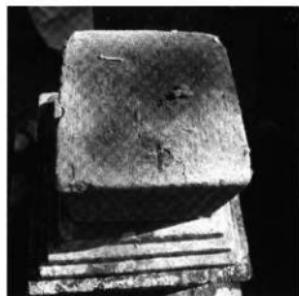


写真43 塔身刻印（南より撮影）

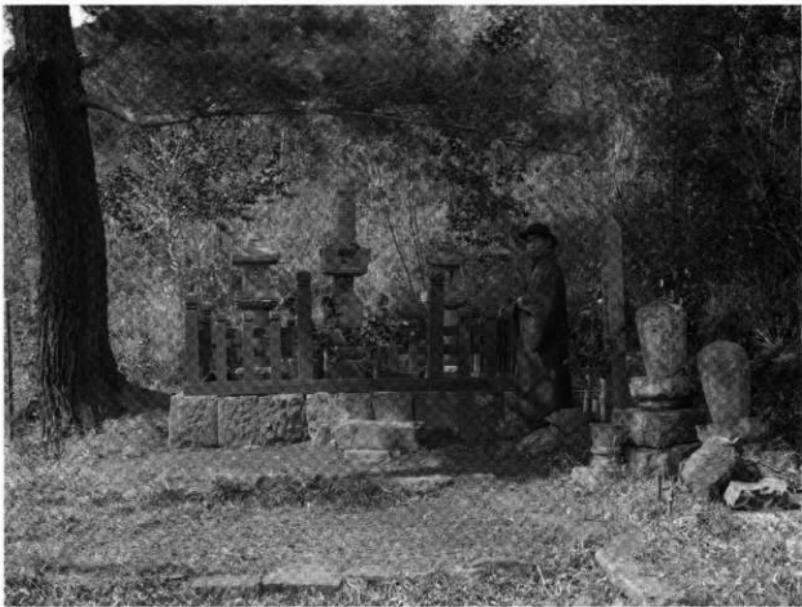


写真44 明治期の墓所状況



写真45 昭和4年発行『機山公大観』より

参考文献

- 藤井直正「大名家墓所の一例－近江膳所藩主本多家の墓所－」『大手前女子大学論集』21号 1987年
藤井直正「近世公家墓所の一例－損関家鷹司家の墓所－」『大手前女子大学論集』23号 1989年
藤井直正「大名家墓所の一例(二)－讃岐高松藩主松平家の墓所－」『大手前女子大学論集』28号 1994年
藤井直正「大名家墓所調査・研究の視点」『考古学ジャーナル』No.595 2010年
松原典明「大名家墓調査の回顧と研究課題」『考古学ジャーナル』No.589 2009年
松原典明「大名家墓所の成立と系譜－祀る墓から拝する墓－」『考古学ジャーナル』No.595 2010年
松本健「大名家の墓制－埋葬施設にみる大名家の葬送－」『国学院雑誌』第93巻第12号
上杉家『史跡米沢藩主上杉家墓所保存修理工事報告書(上巻)』2004年
藤枝市『駿河国鬼岩寺中世墓・中世石塔群調査報告書』2008年
甲州市教育委員会『山梨県指定史跡 武田勝頼の墓』2010年
相模原市『当麻山無量光寺 歴代上人墓所石造塔婆群調査報告書』2011年
津和野町教育委員会『津和野藩主龜井家墓所』2011年
長野市教育委員会『史跡松代藩主真田家墓所』2011年
大和郡山市教育委員会『額安寺宝篋印塔修理報告書』2011年

報告書抄録

ふりがな	けんしせき たけだはるのぶしつ さんじょうしづか						
書名	県史跡武田晴信室三条氏墓						
副書名	整備事業に伴う保存修理工事報告書						
卷次							
シリーズ名	甲府市文化財調査報告						
シリーズ番号	60						
発行者	瑞巌山円光院・甲府市教育委員会						
編集機関	甲府市教育委員会						
所在地	〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055(223)7324						
発行年月日	平成24年3月23日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °°'	東経 °°'	調査期間	調査原因
		市町村	遺跡番号			H23.9.6~ II23.11.2	
県史跡 武田晴信室 三条氏墓	山梨県甲府市 岩瀬町500	19201	11	35° 40' 57"	138° 35' 14"	保存 修理 工事	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
県史跡 武田晴信室 三条氏墓	墓地	中世	土坑、盜掘坑	土器・石造物			

甲府市文化財調査報告60

県史跡武田晴信室三条氏墓

— 整備事業に伴う保存修理工事報告書 —

平成24年3月23日

発行 瑞巌山円光院 代表役員 住職 武田浩而・甲府市教育委員会

編集 甲府市教育委員会

印刷 内藤印刷所

〒400-0025 山梨県甲府市朝日二丁目9番10号

